

平成 18 年 6 月 29 日

## 株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目 9 番 6 号  
**塩 水 港 精 糖 株 式 会 社**  
取締役社長 浅 倉 三 男

### 第 73 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第 73 回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

#### 記

- 報告事項**
1. 第 73 期（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで）  
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件
  2. 第 73 期（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで）  
連結貸借対照表及び連結損益計算書内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第 1 号議案 第 73 期利益処分案承認の件

本件は原案どおり承認可決されました。当期の配当金につきましては、1 株につき 5 円（普通配当）と決定いたしました。

##### 第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。

なお、変更の要領は、次のとおりであります。

「会社法」（平成 17 年法律第 86 号）、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（同第 87 号）、「会社法施行規則」（平成 18 年法務省令第 12 号）及び「会社計算規則」（同第 13 号）の施行に伴い、下記の要件を含む必要な規定の加除・変更を行うとともに、章・条の構成や順序、表現の見直しを行いました。

- (1) 会社法第 326 条第 2 項の規定に従い、当会社に設置する機関を定めるため、第 20 条（取締役会の設置）及び第 27 条（監査役及び監査役会の設置）を新設いたしました。

- (2) 会社法の施行に伴い、株主総会開催地の制限が撤廃されたことから、招集の場所を明確にするため、第12条第2項に招集地に関する規定を新設いたしました。
- (3) 会社法第214条の規定に従い、株券を発行する旨を定めるため、第7条(株券の発行)を新設いたしました。
- (4) 会社法第189条第2項の規定により、単元未満株式につき行使出来る権利に関する規定を、第8条第2項として新設いたしました。
- (5) 会社法第329条の規定により、第6章「会計監査人」を新設し、会計監査人の設置のほか、その選任、任期、報酬等についての規定として第34条～第37条を新設いたしました。
- (6) 会社法第341条の規定により、取締役の解任決議要件を加重することが認められたことに伴い、経営の安定性を維持・確保する目的により、第18条(取締役の解任)を新設いたしました。
- (7) 会社法第370条の規定により、取締役会の書面による決議が認められたことに伴い、取締役会の決議をより機動的に行うことが出来るよう、第23条(取締役会の決議方法等)を新設いたしました。
- (8) 会社法施行規則94条の規定により、株主総会の参考書類等をインターネットにより開示することが認められたことに伴い、株主の皆様の利便性を高めるため、第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示)を新設いたしました。
- (9) 会社法に合わせた表現の変更、字句の追加修正を行いました。
- (10) 上記各変更に伴う条数の変更を行いました。

### **第3号議案 取締役6名選任の件**

本件は原案どおり取締役に浅倉三男、黒田一正及び清水一雄の各氏が再選され、また神崎俊、宮下修及び長岡良弘の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

### **第4号議案 監査役1名選任の件**

本件は原案どおり監査役に林文孝氏が新たに選任され、就任いたしました。

### **第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

本件は退任監査役吉田雅博氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その金額、支払時期、方法等は当社内規に従い相当な範囲内で、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり選定され、就任いたしました。

取締役社長      浅倉 三男  
(代表取締役)

また、本総会終了後、監査役会の決議により次のとおり選定され、就任いたしました。

常勤監査役      林 文孝

---

### **配当金のお支払について**

第73期配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」によりお近くの郵便局でお受け取りください。また、銀行振込をご指定の方には「配当金振込先のご確認について・配当金計算書」を同封いたしましたのでご確認ください。